平成 22	年度	事務事業	評価シート	(平成 21	年度実施	事業)	整理番号	保福総20		
事務事業名	生活保護	<b></b> 直容				1 一般会	計			
	工10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 /	F 477			笛	3 民生費				
総まちづくり	2 健康で	で生き生きと暮	<b>暮らせるやさ</b>	しいまち	科	3 生活保護費				
合基 の目標(章)				0. 0. 0	目目	1 生活保護総				
本施策(節)	5 社会仍				事業	1 生活保護事	<u>務</u>			
画施策の方向	(1) 生活支	で接の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			作成部署	呆健福祉部福祉	上総務課			
関連する計画等					* 古 4 A H (	70 050 111	1	1101		
事 対象 (誰を 業 生活に困窮。		OER.			連絡先	072 - 958 - 111	1 <b>内</b> 線	1101		
$ \phi _{\pm - + \infty}$										
	意図(どういう状態にしたいのか) 対象者に対し、最低限度の生活の保障をするとともに、その自立を助長する。									
生活保護法は							公要な保護を行	い、その最		
事低限度の生涯	舌を保障する	るとともに、	その自立を助	長するために	こ、保護を済	央定し、実施す	<b>片る。保護の内</b>			
	失助・住宅	扶助・医療扶	助・介護扶助	」・出産扶助・	生業扶助	・葬祭扶助の8	3種類である。			
内 容										
根拠法令等	生活保護	去 <b>-</b>	<b></b>	1. 5 L		/h == /	- # - P	for the		
事業開始時期	□ 昭和	年開始	】 明確には∤ ス ま制物に		益し日年上	終了な	<b>丰度</b> 平成	年度		
事業開始時から	一十成	<u></u>	✓ 市制施行	(昭和34年) 以	肌より行つ	(いる				
の状況変化										
市民や議会の要望										
実施手法	✓ 直営	□ 一書	\$\$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$	全部委託	☐ 補助金·	助成金	] その他(	)		
委託先		団体委託 名称		)	委託内容					
21070	□ 民間委	託	□ その他		210111					
区		分	20年度	21年度	22年度			りコスト		
 事業費【1】		(千円)	<b>(実績)</b> 3 540 465	<b>(実績)</b> 3,945,494	(見込み) 4,024,31	1,800,000 1,600,000				
人件費【2】		(千円)	165, 000	172, 500	172, 50					
正規職員			20.00 人	21.00 人	21.00 .	人 1,200,000 1,000,000				
再任用職員			0.00 人	0.00 人	0.00	800,000				
<b>数</b> 鳴 記 取 貝			4.00 人	4.00 人	4.00	600,000				
知识		(nt 00)	3.00 人	3.00 人	3.00	人 200,000				
超過勤務(参 総事業費(【1】	+【2】)	(時間) 【A】 (千円)	0.00 時間 2 705 465	0.00 時間		6		ı		
本手賃 ( 1 )   国費	T (2)	【A】 (千円)   (千円)	3, 705, 465 2, 497, 764	4, 117, 994 2, 846, 063	4, 196, 81 2, 981, 53		20 21	22(目標)		
財府費		(千円)	72, 428	79, 548	85, 00		-			
市債		(千円)	,	,	,		成果指標	<b>(1)</b>		
訳その他	(手数料・使	用料等)(千円)	41,678	29, 443	10, 80		•			
一般財源		(千円)	1, 093, 595	1, 162, 940	1, 119, 48	80				
活動指標(事業)			20年度		22年度(目標	70 60				
① 被保護者世程 ②	予数	世帯	2, 299	2, 536		50 40				
3						30 20				
<u>・</u> 活動単位当たりコ	コスト(【A】	/ [B] ①)	1,611,773 円	1,623,815 円		円 10				
市民1人当たりコ			30,965 円	34,628 円	35, 296	<b>P</b>	20 21	22(目標)		
	指標名	単位	指標設定	 の考え方	平成20年	度 平	成21年度	平成22年度		
被保部	養者の自立何		生活保護の房		目標		達成率(%)	1,77=- 1/2		
<b>計</b> 的 (1)	× □ ∨ □ Δ.	1 250								
果境	★	台癒・自立・そ	ち、就労等に た件数	- より日立し	実	l				

目標

実績

19

達成率(%)

22

達成度を測る指標)

保護率

②(式)

‰

当該年度保護人員/人口× 1000 (平均) 保護人員の割合

		市の	市の関与が必要な理由										評価		
			1 2 3 4 5 6						7	7 8		9	必要性	分析・評価の説明	
関 与 の s		<u>-</u>	法令上 の義務	受益者 が不特 定多数	の生活 水準を	市民の 不安を 解消	経済的 弱者を	負担し	民間がけては供給さ	ま f 下 f	5の特色等を 5内外	にも受 益があ	有	法令で市町村の責務が定 められている。	
	必 要			0	<u>確保</u>	0	<u>対象</u> 〇	きれな	足	+	<u>、発信</u>	る	, H		
	性		0	O	O	O	O								
	視	点		分	析のため	のチェッ	ク点		はい	いいえ	該当なし		分析•	評価の説明	
分析・評価			市民ニーズが高い							П		法令等で		責務や給付の水準が細か	
			市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない						市	一			れており、	裁量の余地がほとんど	
			社会情勢の変化に対応している									ない。			
	妥当	当性	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない												
			国・府の事業と重複していない												
			事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい								V				
			緊急性が認められる								V				
			単位コストが適切である(経年、他市比較など)						V			ケース数	によりケー	ースワーカーの標準人数	
			受益者負担の割合は適当である											給付の基準も明確に定	
			人員を削減する余地がない						V			められて: 地はない。		員、事業費を削減する余	
	分为	<b>率性</b>							V		od '	ENA'AV	)		
	T X)]=		簡略化できる方法や手段がない												
	F		市の他事業と重複していない												
				(民間委託 余地がない	、NPO、ボラ	シティア、	PFIなど) の	活用につい	, <u>\</u>						
			上位の施策(目的)が明確である						<b>V</b>					が細かく事務の基準等を	
	<del>_</del> +	ᄔ	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である						V					を向上させる余地はな こついては方法により向	
	1月×	<b>沙性</b>	成果を向上させる余地がない							V		v.。たた 上も可能 <sup>・</sup>		こうがくはが体により問	
			市民の視点にたってサービスが提供されている								V	_ 0 ,			
			事業の企画、立案に市民が参加している								V				
	护护	動性	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている								V				
	ו ממו	判  工	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している								V				
			事業の実施に市民の参加、協力が得られている								V				
			成果指標の目標値は適正である								V				
	達原	<b>述度</b>	成果指標の実績値は目標値以上である								Image: section of the				
			成果指標	は前年度よ	り向上して	いる					V				
		総合	評価												
		Г	拡大・	充実 「	] 現状維	持「	方法改善		営化・	民間	委託	□ 縮小	\	廃止·休止 □ 完了	
	担	=17./#	の理由		<b>-</b>									0	
	当	計画	の垤田												
	部			第1号法	定受託事	₮務であ	るため、	国の責	壬にお	いて	こすべ	での費用	を負担し	ていただくことが必要	
F	局 評	であ	る。												
	価	今後	に向けて	(取組方	針、具体的	りな改善さ	改革案なる	<u>:</u> )							
														こ他法やその他あらゆる	
			去を用いる必要があるため、そのような手法等に精通した社会福祉の専門知識のある職員を国指針とおり												
F	.,,,,,,,,,,		<ul><li>記置していく必要がある。</li><li>評価・意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>												
	行革本部評価	邓中	評価							e‡ m	1.在11	念.冗			
	本		抵大·党実 □ · 現状維持 · □ · 方法改善												
	部		- 本本の 日 今下が近 日 小川 (大本) (大本) (大本) (大本) (大本) (大本) (大本) (大本)												
	評		民営化·最間委託:■:縮小: ■ 廃止·休止:■						完了						
	Ш														